

四 半 期 報 告 書

(第86期第3四半期)

日 本 精 蠟 株 式 會 社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第86期第3四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 日本精蠟株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIRO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉 田 泰 邦

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目5番18号

【電話番号】 (03) 3538-3061 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経理部長 細 田 八 朗

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目5番18号

【電話番号】 (03) 3538-3061 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経理部長 細 田 八 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本精蠟株式会社 大阪支店
(大阪市北区西天満二丁目6番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第3四半期累計期間	第86期 第3四半期累計期間	第85期
会計期間	自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
売上高 (百万円)	28,730	31,286	37,003
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	2,586	△23	2,948
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,529	563	1,738
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,120	1,120	1,120
発行済株式総数 (株)	22,400,000	22,400,000	22,400,000
純資産額 (百万円)	10,394	11,216	11,027
総資産額 (百万円)	30,090	34,015	31,443
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	75.44	27.87	85.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	15.00
自己資本比率 (%)	34.5	33.0	35.1

回次	第85期 第3四半期会計期間	第86期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.32	3.21

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第85期の1株当たり配当額15円には、創立60周年記念配当3円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、その他の関係会社であった株式会社エー・ティ・エスは、議決権の所有割合の減少により、その他の関係会社に該当しないこととなりました。

この結果、平成24年9月30日現在では、当企業集団は当社と非連結子会社2社（周和産業株式会社及びテクノワックス株式会社）で構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間(平成24年1月1日～平成24年9月30日)のわが国経済は、東日本大震災の復興需要等により内需は持ち直してきたものの、欧州の信用不安、新興国経済の減速、米国景気の回復遅れ、更には領土問題等を背景に世界経済の先行きは一段と不透明感を増してきました。一方、原油相場は年初から上昇を続け5月を境に下落に転じ第3四半期末には米国WTI原油が90ドル/バレル台、東南アジア産原油が110ドル/バレル台でそれぞれ推移しました。外国為替相場は年初の76円/ドルから円安が進行し一時83円/ドルをつけたものの、第3四半期末にかけて再び78円/ドル前後で推移しました。なお、2月2日の徳山工場出火事故による影響で停止中の減圧蒸留装置は第2四半期中に通常運転を再開しました。

このような状況の中で、ワックス販売は国内販売が8月以降やや伸び悩んできたのに加えて輸出版売が主力の米国需要の長引く低迷と中国品の攻勢で苦戦を強いられたことから、販売数量では47,425トン(前年同期比7,215トン減)、販売高では11,924百万円(前年同期比1,031百万円減)の実績となりました。一方、重油販売は火力発電用需要の堅調持続に加え減産分を一部仕入重油の販売で補った結果、販売数量では281,655キロリットル(前年同期比34,915キロリットル増)、販売高では19,230百万円(前年同期比3,512百万円増)の実績となりました。

これにより、当第3四半期累計期間の実績は、前年同期に比較して売上高ではその他商品を含めて31,286百万円(前年同期比2,556百万円増)、損益面では原料調達コストの上昇や減産・減販に加え棚卸評価損(203百万円)等の影響により営業損益では83百万円の利益(前年同期比2,624百万円減)にとどまり、経常損益では23百万円の損失(前年同期比2,610百万円減)となりましたが、四半期純損益では出火事故に係る保険金のうち利益保険収入1,000百万円を特別利益に計上したことにより、563百万円の利益(前年同期比966百万円減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比較して2,572百万円増加の34,015百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金の増加額894百万円、たな卸資産の増加額548百万円、現金及び預金の増加額387百万円に対して、有形固定資産の減少額246百万円等によるものです。

(負債)

負債合計は、前事業年度末に比較して2,384百万円増加の22,799百万円となりました。これは主として短期借入金の増加額3,209百万円、長期借入金の増加額718百万円に対して、未払法人税等の減少額789百万円等によるものです

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比較して188百万円増加の11,216百万円となりました。これは主として利益剰余金の増加額259百万円によるものです。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は126百万円であります。

(4) 生産、受注及び販売の状況

当第3四半期累計期間において、生産及び販売の実績に著しい変動がありました。その内容については「(1)業績の状況」をご参照下さい。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,600,000
計	89,600,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,400,000	22,400,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	22,400,000	22,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月30日	—	22,400,000	—	1,120	—	14

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式2,126,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,251,000	20,251	—
単元未満株式	普通株式 23,000	—	—
発行済株式総数	22,400,000	—	—
総株主の議決権	—	20,251	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が40,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式911株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精蠟株式会社	東京都中央区京橋2-5-18	2,126,000	—	2,126,000	9.50
計	—	2,126,000	—	2,126,000	9.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年1月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

① 資産基準	0.53 %
② 売上高基準	0.09 %
③ 利益基準	3.82 %
④ 利益剰余金基準	2.04 %

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,512	1,900
受取手形及び売掛金	*2 4,869	*2 5,764
商品及び製品	5,554	5,898
原材料及び貯蔵品	3,894	4,099
前払費用	115	98
繰延税金資産	169	203
その他	234	1,265
貸倒引当金	△6	△5
流動資産合計	16,343	19,225
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	884	904
構築物（純額）	941	877
機械及び装置（純額）	2,702	2,416
土地	9,307	9,409
建設仮勘定	104	125
その他（純額）	377	336
有形固定資産合計	14,316	14,070
無形固定資産	329	295
投資その他の資産	453	423
固定資産合計	15,099	14,790
資産合計	31,443	34,015
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	*2 4,425	3,488
短期借入金	6,416	9,625
未払金	696	1,473
未払法人税等	870	80
預り金	551	433
賞与引当金	41	121
修繕引当金	175	100
設備関係支払手形	*2 439	16
その他	183	183
流動負債合計	13,798	15,523
固定負債		
長期借入金	3,049	3,767
リース債務	46	38
再評価に係る繰延税金負債	3,053	3,053
退職給付引当金	281	242
その他	185	173
固定負債合計	6,616	7,276
負債合計	20,415	22,799

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,120	1,120
資本剰余金	14	14
利益剰余金	4,883	5,142
自己株式	△532	△597
株主資本合計	5,484	5,678
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△24	△29
土地再評価差額金	5,566	5,566
評価・換算差額等合計	5,542	5,537
純資産合計	11,027	11,216
負債純資産合計	31,443	34,015

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	28,730	31,286
売上原価	24,221	29,476
売上総利益	4,508	1,809
販売費及び一般管理費	1,801	1,726
営業利益	2,707	83
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	4	5
受取賃貸料	113	154
その他	35	88
営業外収益合計	153	248
営業外費用		
支払利息	150	168
為替差損	3	8
固定資産賃貸費用	106	157
その他	13	20
営業外費用合計	274	354
経常利益又は経常損失(△)	2,586	△23
特別利益		
受取保険金	—	1,000
特別利益合計	—	1,000
特別損失		
固定資産除却損	12	21
減損損失	0	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5	—
特別損失合計	17	21
税引前四半期純利益	2,568	955
法人税等	1,039	392
四半期純利益	1,529	563

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

共有船舶相互連帯債務

前事業年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)
豊晃海運(有) 575百万円	豊晃海運(有) 535百万円

※2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

前事業年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形 2百万円	4百万円
支払手形 38 "	—
設備関係支払手形 11 "	—

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
減価償却費 773百万円	857百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	141	7.00	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金
平成23年7月29日 取締役会	普通株式	101	5.00	平成23年6月30日	平成23年9月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	202	10.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金
平成24年7月27日 取締役会	普通株式	101	5.00	平成24年6月30日	平成24年9月10日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額10円には、創立60周年記念配当3円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、石油精製及び石油製品の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

当社は、石油精製及び石油製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	75円44銭	27円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,529	563
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,529	563
普通株式の期中平均株式数(株)	20,273,603	20,208,279

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第86期(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)中間配当について、平成24年7月27日開催の取締役会において、平成24年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 101百万円
- ② 1株当たりの金額 5円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年9月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

日本精蠟株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田高志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精蠟株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第86期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年1月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本精蠟株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【会社名】 日本精蠟株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIRO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉 田 泰 邦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目5番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本精蠟株式会社 大阪支店
(大阪市北区西天満二丁目6番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長吉田泰邦は、当社の第86期第3四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。